

4 その他の事項

4 その他の事項

(1) 今後の審議会の位置付けと動きについて

ア 審議会の整理合理化について

審議会については、今回の中央省庁再編に伴い、政府の統一方針として、政策審議・基準作成機能を持つものは原則として廃止し、法令による必要的付議事項や基本的な政策を審議するものについて数を限定して存置する（中央省庁等改革の推進に関する方針 11年4月）こととされた。

イ 社会保障審議会について

これまで、介護保険に関する事項については、医療保険福祉審議会（老人保健福祉部会・介護給付費部会）において審議が行われていたが、審議会の整理合理化に伴い、同審議会を含む8審議会が統合され、新たに「社会保障審議会」が設置された。

社会保障審議会は、8審議会の機能について、

- ・再編前の審議会における法律又は政令による必要的付議事項を見直した上で、
- ・社会保障制度・人口問題の基本的な事項について審議する審議会として設置されている。（1月30日に第1回開催。）

統合・再編前		統合・再編後
人口問題審議会	40人	
厚生統計協議会	25人	
医療審議会	30人	
中央社会福祉協議会	25人	
身体障害者福祉審議会	30人	
中央児童福祉審議会	55人	
医療保険福祉審議会	37人	
年金審議会	20人	
		社会保障審議会 (定員30人以内) *
		* 臨時委員・専門委員を 置くことができる。

ウ 介護給付費分科会について

社会保障審議会には、6つの分科会を設置することとされており、その1つとして「介護給付費分科会」が設置される。

介護給付費分科会は、介護保険法及び介護保険法施行法の規定により社会保障審議会の権限に属せられた事項を処理することが所掌事務とされており、具体的には、

- ・介護給付費の支給基準
- ・居宅介護サービス事業や介護保険施設の運営基準（サービスの取扱いに関する部分に限る）

を審議する。

※中央省庁等改革関係法施行法（平成11年法律第160号）による介護保険法の一部改正により、審議会への必要的付議事項の見直しが行われている。

なお、介護給付費分科会の審議開始の時期等については、現在検討中である。

(参考) 社会保障審議会委員名簿

氏 名	所属・役職
赤崎 義則 あかさき よしのり	全国市長会会长 (鹿児島市長)
浅野 史郎 あさの しろう	全国知事会社会文教調査委員長 (宮城県知事)
阿藤 誠 あとうまこと	国立社会保障・人口問題研究所長
糸氏 英吉 いとうじえいきち	日本医師会副会長
稻上 豪 いわお ごう	東京大学大学院人文社会系研究科教授
岩男 壽美子 いわた まさみ	武藏工業大学環境情報学部教授
岩田 正美 いわた まさみ	日本女子大学人間社会学部教授
翁 百合 おきなゆり	日本総合研究所調査部主席研究員
奥田 碩 おくだ ひろし	日本経営者団体連盟会長
貝塚 啓明 かいづか けいめい	中央大学法学部教授
鴨下 重彦 かもした しげひこ	社会福祉法人賛育会病院長
京極 高宣 きょうごく たかのぶ	日本社会事業大学学長
小宮 英美 こみや えみ	NHK福岡放送局チーフ・ディレクター
清家 篤 せいけあつし	慶應義塾大学商学部教授
高木 剛 たかぎ つよし	日本労働組合総連合会副会長 (ゼンセン同盟会長)
高久 史麿 たかく かみまろ	自治医科大学学長
永井 多恵子 ながい たえこ	世田谷文化生活情報センター館長
中村 博彦 なかむら ひろひこ	全国老人福祉施設協議会会长
西尾 勝 にしお まさる	国際基督教大学教授
長谷川眞理子 はせがわ まよりこ	早稲田大学政治経済学部教授
樋口 恵子 ひぐち けいこ	東京家政大学教授
廣松 豪 ひろまつたけし	東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授
星野 進保 ほりかつひろ	総合研究開発機構特別研究員
堀 勝洋 みやじま ひろし	上智大学法学部教授
宮島 洋 やまと ひろみ	東京大学大学院経済学研究科教授
山本 文男 やまもと ふみお	全国町村会会长 (福岡県添田町長)
若杉 敬明 わかすぎた かあき	東京大学大学院経済学研究科教授
渡辺 俊介 わたなべ しゅんすけ	日本経済新聞社論説委員

(平成13年1月30日現在 五十音順 敬称略)